

# 石川県公報

平成29年9月22日  
第13040号（金曜日）  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目 次

告 示	
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 (障害保健福祉課)	1
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 を辞退する旨の届出 (同)	1
○河川区域の廃止により生じた廃川敷地等 (河川課)	1
公 告	
○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	2
○予防接種を行う医師に係る公告 (同)	2
○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同)	2
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	3
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同)	3
○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課)	5
○平成29年度砂利採取業務主任者試験公告 (河川課)	5
○土地区画整理組合の理事退任公告 (都市計画課)	5
○土地区画整理組合の定款の変更認可公告 (同)	5
公安委員会	
○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	6

## 告 示

### 石川県告示第463号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定した。

平成29年9月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	指定年月日
呼吸器外科	金沢医科大学病院	河北郡内灘町大学1丁目1番地	薄田 勝男	平成29年9月8日
整形外科	町立宝達志水病院	羽咋郡宝達志水町子浦口11番地1	植田 修右	〃
内科	〃	〃	石田 雅朗	〃

### 石川県告示第464号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師から、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があった。

平成29年9月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	辞退年月日
整形外科	町立宝達志水病院	羽咋郡宝達志水町子浦口11番地1	波多野栄重	平成29年4月1日
泌尿器科	公立穴水総合病院	鳳珠郡穴水町字川島タの8番地	中井 暖	平成29年6月30日

### 石川県告示第465号

河川区域の廃止により、廃川敷地等が生じたので、次のとおり告示する。

なお、その関係図面は、石川県土木部河川課及び県央土木総合事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成29年9月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 河川の名称

- 二級河川犀川水系伏見川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日  
平成29年9月22日
- 3 廃川敷地等の位置  
金沢市米泉町十丁目地内
- 4 廃川敷地等の種類及び数量  
土地 86.25平方メートル

## 公 告

### 予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成29年9月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
宮 下 健 悟	県内全域	小松市向本折町ホ60番地 国民健康保険 小松市民病院
宇 野 友 康	〃	小松市八幡イ12番地7 特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター

### 予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成29年9月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
室 石 豊 輝	県内全域	小松市福乃宮町2丁目130番地 医療法人社団 丹生会 まだら園クリニック
原 泰 将	〃	金沢市米泉町4丁目22番地3 はら内科医院
青 野 大 輔	〃	金沢市沖町ハ-15 独立行政法人地域医療機能推進機構金沢病院
藤 本 彩	〃	金沢市赤土町ニ13-6 石川県済生会金沢病院

### 予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成29年9月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
藤 田 伸一郎	金沢市本町1丁目2番27号 医療法人社団白銀会 林病院	平成29年8月31日

武 田 仁 裕

金沢市沖町ハ-15 独立行政法人地域医療機能推進機構金沢  
病院

平成29年6月30日

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成29年9月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ラ・ムー金沢駅西店、ホダカ金沢駅西店  
金沢市二ツ屋町801番ほか45筆
- 2 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(変更前) DCMカーマ金沢駅西店、ホダカ金沢駅西店  
金沢市二ツ屋町801番ほか45筆  
(変更後) ラ・ムー金沢駅西店、ホダカ金沢駅西店  
金沢市二ツ屋町801番ほか45筆
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) DCMカーマ株式会社  
代表取締役 豊田 芳行  
愛知県刈谷市日高町三丁目411番地  
(変更後) DCMカーマ株式会社  
代表取締役 豊田 芳行  
愛知県刈谷市日高町三丁目411番地  
大黒天物産株式会社  
代表取締役 大賀 昭司  
岡山県倉敷市堀南704番地5
- 3 変更の年月日  
平成29年9月11日
- 4 変更する理由  
2(1)は、小売業者の変更に伴い店舗名称を変更したため  
2(2)は、小売業者が変更となったため
- 5 届出年月日  
平成29年9月12日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課
- 7 届出等の縦覧期間  
平成29年9月22日から平成30年1月22日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
平成30年1月22日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成29年9月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラ・ムー金沢駅西店、ホダカ金沢駅西店  
金沢市二ツ屋町801番ほか45筆

2 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 位置 縦覧による。

収容台数 86台

(変更後) 位置 縦覧による。

収容台数 138台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 位置 縦覧による。

収容台数 35台

(変更後) 位置 縦覧による。

収容台数 35台

(3) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 位置 縦覧による。

容量 54立方メートル

(変更後) 位置 縦覧による。

容量 54立方メートル

(4) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前6時30分から午後9時30分まで

(変更後) DCMカーマ：午前6時30分から午後9時30分まで

大黒天物産：24時間

(5) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 駐車場①②：午前6時から午後9時45分

(変更後) 駐車場①：24時間

駐車場②：午前6時から午後9時45分

(6) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 荷さばき施設①②：午前6時から午後7時

(変更後) 荷さばき施設①：午前6時から午後10時

荷さばき施設②：午前6時から午後7時

3 変更する年月日

平成29年10月31日

4 変更する理由

建物①の小売業者を食品スーパーに変更することに伴い、店舗運営に必要な駐輪場位置等の運営方法を変更するため。

5 届出年月日

平成29年9月12日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成29年9月22日から平成30年1月22日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成30年1月22日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成29年9月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

田鶴浜町土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理事	石 川 邦 彦	七尾市舟尾町チ部5番地	平成29年9月6日

平成29年度砂利採取業務主任者試験公告

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、平成29年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成29年9月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 試験の日時

平成29年11月10日（金）午前10時から正午まで

2 試験場

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎8階 801会議室

3 出願に関する書類の受付期間

平成29年10月2日（月）から同月31日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（郵送の場合は、同日までの消印があるものに限り受け付ける。）

4 出願に関する書類の提出先

各石川県土木総合事務所維持管理課又は各石川県土木事務所維持管理課

5 その他

試験要領の請求その他詳細についての問合せ等は、石川県土木部河川課又は各石川県土木総合事務所維持管理課若しくは各石川県土木事務所維持管理課へすること。

土地区画整理組合の理事退任公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が退任した旨の届出があった。

平成29年9月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

七尾市万行地区土地区画整理組合

退任した理事

氏 名	住 所	退任年月日
尻 屋 俊 男	七尾市万行町9部40番地	平成29年2月9日

土地区画整理組合の定款の変更認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の定款の変更を次のとお

り認可した。

平成29年9月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 組合の名称  
七尾市万行地区土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地  
七尾市万行町34部25番地1
- 3 設立認可の年月日  
平成8年3月5日
- 4 変更認可の年月日  
平成29年9月12日

## 公 安 委 員 会

### 石川県公安委員会告示第112号

石川県公安委員会が行う交通の規制(昭和47年石川県公安委員会告示第48号)の一部を次のように改正する。

平成29年9月22日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第4(指定方向外進行禁止)金沢中警察署管内の表45の項を次のように改める。

45	国道157号	金沢市片町1丁目3番18号先	香林坊方向から 木倉町方向への 右折及び竪町方 向への左折	車両	終日(19:00 ~翌7:00ま で左折可)
----	--------	----------------	--	----	------------------------------

別表第4(指定方向外進行禁止)金沢東警察署管内の表678の項を次のように改める。

678	市道1級幹線59 号松寺浅野本町 線	金沢市松寺町子5番地1先	大浦町方向から 諸江交差点方向 への右折	車両	終日
-----	--------------------------	--------------	----------------------------	----	----

別表第3(踏切道の通行禁止)七尾警察署管内の表18の項を次のように改める。

18	削 除				
----	-----	--	--	--	--